

防府市営住宅における単身入居者死亡後の残置物の取扱要領

平成30年2月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、単身入居者が防府市営住宅（以下「住宅」という。）に家財等を残置したまま死亡した場合において、その住宅に残置された家財等の取扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 残置物 単身入居者が住宅に家財等を残置したまま死亡し、住宅の明渡しが完了していない状態で、その住宅に残置された家財等、若しくは相続人等が住宅の明渡し届の提出のみを行い、処分をせずに残置された家財等をいう。
- (2) 相続人等 住宅の契約者若しくは住宅を占有する入居者の法定相続人（相続人等が存在する場合の残置物の取扱い）

第3条 残置物は、あらかじめ、民法第554条の規定により、第三者に死因贈与をする契約がなされている場合、所有権放棄の同意がなされている場合を除き、民法第896条の規定により、相続人が所有することになるため、公営住宅法（以下「法」という。）第15条の規定により、公営住宅の管理を適正かつ合理的に実施する必要から、速やかに相続人と連絡を取り、相続人の負担による残置物の処分等を要請するものとする。ただし、相続人が残置物の処分を含む明渡しに応じない場合は、法第32条の規定により、速やかに他の相続人を明らかにし、相続人の負担による残置物の処分等を要請するものとする。なお、すべての相続人が、残置物の処分を拒んだ場合は、少なくとも相続人のひとりから残置物に関する所有権放棄書（第1号様式）、修繕委託用委任状（第2号様式）及び明渡し届（第3号様式）の提出を求め、市の負担による残置物の処分等を実施することにより、速やかに、公営住宅の本来の用途に供することができるよう努めるものとする。なお、すべての相続人が相続放棄をしていないにもかかわらず、書類への記入も拒むような場合は、山口地方裁判所に対して、相続人を相手方とする住宅の明渡しを求

める訴えを提起するものとする。

(相続人等が不存在である場合の残置物の取扱い)

第4条 法第32条の規定により、相続人を明らかにした結果、相続人が不存在である場合には、山口地方裁判所に対して、民事訴訟法第35条の規定による特別代理人の選任を申立て、特別代理人を相手方とする住宅の明渡しを求める訴えを提起するものとする。

(相続人等の相続放棄により相続人がなくなった場合の残置物の取扱い)

第5条 すべての相続人が相続放棄をし、相続の承認をする相続人がなくなった場合には、山口地方裁判所に対して、民事訴訟法第35条の規定による特別代理人の選任を申立て、特別代理人を相手方とする住宅の明渡しを求める訴えを提起するものとする。なお、相続放棄をした相続人からは裁判所の受理通知の写しの提出を求めるものとする。

(法定相続人である連帯保証人の義務)

第6条 連帯保証人が法定相続人である場合は、第3条の規定により、住宅の残置物の処分を含めた明渡しを要請するものとする。

(法定相続人でない連帯保証人の義務)

第7条 法定相続人でない連帯保証人には相続財産を処分する権利がないため、これに対しては、住宅の残置物の処分をするように相続人等に連絡をすることに努めるよう要請するのみとする。

附 則

この要綱は、平成30年2月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

所有権放棄届出書

私は、下記申込者(契約者)の相続人ですが、住宅に残存する所有物(動産類含む)などについて、本日以降一切の権利を放棄します。

記

申込者(契約者)

防府市営 住宅 棟 号
氏 名 様

(使用者氏名 様[契約者と使用者が異なる場合])

なお、防府市(建築課)が、上記動産類を廃棄処分することについて同意するとともに、今後この廃棄処分について、なんら異議を申し立てません。

また、動産類の廃棄にあたり金銭が発見された場合、それを滞納家賃及び当該住宅に係る修繕費に防府市が充当することを承認します。

年 月 日

防 府 市 長 様

住所

故()法定相続人代表

氏名

(契約者との関係:)

委任状

私は、防府市営 住宅 棟 号の入居者の法定相続人ですが、入居者が居住していた防府市営 住宅 棟 号の入居時に納入した敷金の返還請求については、下記の記載のとおり退去に伴う経費の請求及び受領の権限を委任します。

記

申込者(契約者)

防府市営 住宅 棟 号
氏 名

(使用者氏名 様[契約者と使用者が異なる場合])

年 月 日
防 府 市 長 様

委任者 住所
故 法定相続人代表
氏名

連絡先(電話番号)

委任事項 借用物件の原状回復に伴う修繕費用として。

受 任 者 住 所	氏 名	金 額

市 営 住 宅 明 渡 届

私は、下記申込者(契約者)の法定相続人ですが、入居者が居住していた
防府市営()住宅()棟()号住宅を明渡すことに同意します。

申込者(契約者)

防府市営 住宅 棟 号
氏 名 様
(使用者氏名 様[契約者と使用者が異なる場合])

次のとおり市営住宅を明渡しますので、検査されるよう届け出ます。

明渡予定日	年 月 日
検査希望日	年 月 日 午前・午後 時 分
明渡理由	入居者死亡による
市営住宅管理人の確認	管理人氏名

年 月 日

防 府 市 長 様

防府市営 団地 棟 号
故 法定相続人代表
氏 名
届出者

.....
連絡先(電話番号)
.....